

高知県からのお知らせ



～山地災害に備える～ 高知県の山地災害危険地区について

県ホームページを一部リニューアルし、山地災害危険地区の位置情報を閲覧しやすくしました。局地的な豪雨などによる山地災害から、ご自身や大切なご家族を守るためにも、周辺地域の危険地情報をご確認いただき、災害時の備えや緊急時の避難行動等にお役立てください。

「山地災害危険地区」とは

- 「山地災害危険地区」とは、集中豪雨等で山腹崩壊や地すべり、流木をとまなう土石流等が発生するおそれのある山腹斜面や溪流を、林野庁が定める調査要領に基づき危険度を数値化し、整理したものです。
- 山地災害防止の観点から、山地災害危険地区情報を基に国または県が計画的に治山事業（ハード対策）を実施するとともに、市町村や関係機関との連携によって警戒避難体制を確立するなど、ソフト対策との両面から防災・減災に努めることとしています。



大豊町立川千本で発生した山腹崩壊（平成30年7月撮影）

「山地災害危険地区」には以下の3種類があります

山腹崩壊危険地区	山崩れ等の山腹崩壊が発生するおそれがある山腹斜面
崩壊土砂流出危険地区	山崩れ等によって土石流災害が発生するおそれがある溪流
地すべり危険地区	地すべり性の災害が発生するおそれがある山腹斜面



下記からアクセスいただくと、危険地区情報（左図）が表示されます。地図上で拡大⇄縮小することもでき、お住まいの地域を拡大表示することも可能です。

地図拡大イメージ

台風や降雨期を前に、お住まいの地域の情報を一度ご確認ください。

ホームページへのアクセス方法

- ① URLから：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030601/kikentiku.html>
- ② QRコードの読み込みで、スマートフォンやタブレット端末からも確認できます



ご利用にあたって

- この山地災害危険地情報は、国土地理院の「地理院タイル」を利用しています。
- 山地災害危険地情報はデータ量が多いため、利用者のシステム環境によっては読み込みに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。
- アクセス時には免責事項等もあわせてご確認ください。

お問い合わせ・連絡先

高知県 林業振興・環境部 治山林道課

住所：〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号

電話：088-821-4867（治山担当）

FAX：088-821-4585

メール：030601@ken.pref.kochi.lg.jp



自衛官等募集案内



募集種目	待遇等	資格	受付期間	試験期日	合格発表
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	特別職国家公務員(自衛官) 2等陸・海・空士初任給 月額239,500円(高卒) 月額257,200円(大卒) 特例退職者手当 1任期 陸 約89万円 海・空 約136万円 2任期 陸 約186万円 海・空 約190万円 ※それぞれの任期終了時に支給	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて受け付けています	下記以外も年間を通じて試験を実施しています (詳しくはお問い合わせください) ②Web試験: 7月18日～20日 口述・身体検査: 7月26日 ③Web試験: 9月26日～28日 口述・身体検査: 10月3日・4日(うち1日)	受験時にお知らせします
一般曹候補生	特別職国家公務員(自衛官) 2士初任給 月額239,500円(高卒) 月額257,200円(大卒)	18歳以上24歳未満の者(高卒者(見込含)) または高専3年次修了者(見込含))	7月1日～9月1日	1次:Web試験: 9月16日～18日 2次:口述・身体検査 10月18日・25日(うち1日)	1次:10月7日 最終:12月4日
海上・航空自衛隊 航空学生	特別職国家公務員(自衛官) 2士初任給 月額239,500円(高卒) 月額257,200円(大卒)	18歳以上24歳未満の者(高卒者(見込含)) または高専3年次修了者(見込含))	7月1日～8月28日	1次:第1回目 9月19日 第2回目 9月26日 2次:10月15日～22日 3次:(海)11月20日～12月16日 (空)11月14日～12月17日	1次:10月9日 2次:(海)11月12日 (空)11月5日 最終:令和9年1月25日
防衛大学校 学生	特別職国家公務員(自衛隊員)学生手当 月額161,000円	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満(自衛官は23歳未満) (高卒者(見込含)) または高専3年次修了者(見込含))	7月1日～10月15日	1次:10月31日 2次:11月27日～12月2日 ※いずれか1日を指定されます	1次:11月18日 最終:12月25日
防衛医科 学校学生 医学科学生	特別職国家公務員(自衛隊員)学生手当 月額161,000円	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満(高卒者(見込含)) または高専3年次修了者(見込含))	7月1日～10月8日	1次:10月24日 2次:12月16日～12月18日 ※いずれか1日を指定されます	1次:12月1日 最終:令和9年1月29日
防衛医科 学校学生 看護学学生	特別職国家公務員(自衛隊員)学生手当 月額161,000円	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満(高卒者(見込含)) または高専3年次修了者(見込含))	7月1日～10月2日	1次:10月17日 2次:12月5日・6日 ※いずれか1日を指定されます	1次:11月12日 最終:令和9年2月10日

問い合わせ 〒780-0061 高知市栄田町2-2-10高知よさこい咲都合同庁舎8階 自衛隊高知地方協力本部 高知募集案内所 TEL(088)823-2006



「フリーランスの“困った”をなくすために。」

近年、高知県内でも、在宅ワークやデザイン、IT、地域ビジネスの支援など、フリーランスとして働く人が増えています。フリーランスとは、会社に雇われず、自分の知識や技術を生かして仕事ごとに契約を結び働く人のことです。一方で、契約内容がはっきりしないまま仕事が始まったり、報酬の支払いが遅れたり、急に条件が変更されるなど、困る場面も見られます。こうした不安を減らし、安心して働ける環境を整えるため、令和6年にフリーランス法が施行されました。この法律では、仕事の内容や報酬などを事前に文書などで示すことや、報酬を一定期間内に支払うことが定められ、公正な取引を守る仕組みが整えられています。

フリーランスの困りごとについては、フリーランス・トラブル110番(弁護士に相談できるワンストップ窓口)0120-532-110で相談することができます。

問い合わせ 高知労働局 雇用環境・均等室 TEL(088)885-6041